

いろいろな人が笑顔で暮らせる世田谷にしたい

めざますまの夢に“笑顔”を入れたよ。

野球やサッカーなどのボールあそびが出来る公園が欲しい。

学習スペースを始めたよ！

放課後にその時の気分で行けるような学習スペースが欲しい。

一人ひとりの意見を聴いてほしい。

意見を聴く場を増やしていくよ。

これからも声を聴かせてね。

放課後や休みの日に過ごせる場所を増やしていくよ！

世田谷区、もっと自然豊かにしてほしい。

みんなの声

子どもたちがこんな世田谷になったらいいなと思うこと、大人に言いたいこと

悩みを気軽に相談できる場を増やして欲しい。

裏面のせたホットとのかみ見てね！

クロスワード

ひらがなで書いてね！
ヒントはすべてパンフレットの中にあるよ

こたえ

タテのカギ

1. 途中だからこそ特別に守られる「子どもの権利」
2. 「めざますまの姿」と「条例の前文【子どもの思い】」に共通して出てくるカタカナの言葉
3. 子ども・若者のみんなが、色々な場所と方法で、意見を言ったり したりした

ヨコのカギ

1. 困ったときに連絡できる場所
2. 「① いかなる理由でも差別されない」などの4つの一般原則が定められているのは「子どもの」

困ったときは連絡してね！

正しい読み方

せたホットと（せたがやホットと子どもサポート）

悩みがある、困ったとき、話をきいてほしいときは連絡してね。
秘密は必ず守るよ。

相談時間 月～金：午後1時～午後8時、土：午前10時～午後6時
（日曜、祝、年末年始をのぞく）（ほととにきゅうさい）

電話 フリーダイヤル 0120-810-293

会って、または手紙で
〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-15 メール

子ども・子育て総合センター3階 セタホットとあて

みんなで作ったよ！

このパンフレットは、子ども版パンフレット編集会議にて、子ども・若者のみなさんと一緒に内容を考えてイラストを描いたりして作りました。

発行：世田谷区子ども・若者部 子ども・若者支援課 企画担当＆「子どもの権利」周知啓発プロジェクトチーム
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 Tel03-5432-2528 FAX03-5432-3016
令和7年4月発行

世田谷区子どもの権利条例
世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）

子どもの権利を守る 約束と作戦が

できたよ！

世田谷区
世田谷区教育委員会

